

保健だより

令和4年4月6日（水）

No.1

文責 養護教諭 阿部翔子



入学・進級おめでとう

1年生のみなさん、片平中学校へようこそ！！

2、3年生のみなさんは、一つずつ学年が上がり、新しい教室での生活が始まりましたね。片平中のみなさんの心と体の健康を保健室からサポートしていきたいと思います。新年度になり忙しい毎日が続きますが、よく食べよく寝てよく笑い、毎日を元気いっぱいにご過ごしてくださいね(^^)／

保健室から・・・

養護教諭の阿部 翔子です。
どうぞよろしく
お願いいたします。



学校医の先生紹介

今年度 お世話になる先生方です

内 科：廣坂 朗 先生（ひろさか内科クリニック）
眼 科：相楽 正夫先生（相楽眼科医院）
歯 科：鈴木 正晃先生（クレール歯科医院）
耳鼻科：大槻 好正先生（おおつき耳鼻咽喉科クリニック）
薬剤師：鳩山 栄志先生（スマイル調剤薬局）



～ 令和4年度 定期健康診断日程 ～

実施月日	検査項目	対 象	注意事項
4月6日（水）	保健調査票／ 結核健診問診票の配付	全学年 ※1年生は3月に配付済です	・健康診断を実施する上でも必要になる ものです。4月8日（金）までに担任 の先生に提出してください。
11日（月）	身 体 測 定 （身長・体重・視力・聴力・色覚）	全学年 ※聴力は1、3年のみ ※色覚は1年希望者のみ	・身長を測るときにじゃまにならないよ うな髪型にしてきてください（おだん ごやポニーテールなどの髪型は測定 が正確にできません）。 ・眼鏡やコンタクトを使用している人 は、忘れずに着用してきてください。
13日（水）	尿検査（1回目）	全学年	・4月12日（火）に尿検査セットを配付 します。忘れずに提出しましょう。 ・未提出者、要精検者は予備日（4月28 日/5月17日）に検査を行います。
20日（水）	内科検診（結核検診も含む）	全学年	・学校医の先生による検診です。 ・事前に結核問診票を配付します。
21日（木）	耳鼻科検診	全学年	・学校医の先生による検診です。 ・前日に耳そうじをしておきましょう。
28日（木）	心電図検査	1 年	・受診録の記入を保護者の方をお願いし ます。4月14日（木）に配付しますので、 4月21日（木）までに提出してください。
5月25日（水）	眼 科 検 診	全学年	・学校医の先生による検診です。
26日（木）	歯 科 検 診	全学年	・学校医の先生による検診です。 ・昼休みに歯みがきをしてから受診しま す。歯ブラシセットを忘れずに！

保健室から今月のミッション

（尿検査）を忘れない3つの作戦



容器をトイレの
ドアに貼っておく



容器を枕元に
置いて寝る



家族の人に
話しておく



「健康診断」は自分の体
の様子を知るチャン
ス！ 1年に1度だけ
の機会ですので、休まず
に受診してくださいね。

裏面もご覧ください



「いってらっしゃい😊」その前に！

～ 新学期エンジンを全開にしましょう ～

いよいよ新年度がスタートしました。新しい学年になり、緊張したり疲れたりすること多いと思います。また、新型コロナウイルス感染症の流行もなかなか収束が見られず、これからも感染対策をしながらうまく付き合っていかなければなりません。

お子さまと一緒に「早寝・早起き・朝ごはん」など基本的な生活習慣を見直し、元気に学校に来られるよう、登校前の健康観察にもご協力をお願いいたします。

「いってらっしゃい😊」前の健康観察のポイント

- | | |
|---|---|
| ☐ 寝起きはよかったですか？ | ☐ 朝食はとりましたか？ |
| ☐ 発熱や頭痛、せき、のどの痛みはありませんか？ | ☐ 下痢や便秘をしていませんか？ |
| ☐ 何となく元気がない、口数が少ない等、いつもと変わった様子はありませんか？ | |

＊ 朝起きたときから発熱等の風邪症状があるときや、体調がすぐれないときには、無理に登校させず病院を受診するなどして、自宅で静養させるようにしてください。

＊ 欠席・遅刻する場合には、朝のうちに（7：45～8：00頃）学校へ連絡してください。

学校電話番号：024-951-5895

＊ 登校後に体調が悪くなり、保健室で1～2時間休養しても回復しない場合や、高熱が出ているとき、我慢できないような痛みがあるときなどは、早退させたいと思います。また、新型コロナ感染症の感染状況によっては、かぜ症状があれば（平熱であっても）帰宅・受診をお願いすることがあります。その際は、担任の先生を通して保護者の方に連絡をしますので、お迎えをお願いいたします。

終わりの見えないコロナとの日々…。嫌気がさしたり、ストレスを感じたりしている人も多いことと思います。それでも、自分の身を自分で守るため、できる限りの感染対策を続けていくしかありません。生徒には今後も「手洗い」「マスク」「換気」の徹底を呼びかけていきたいと思っておりますので、ご家庭においても、引き続き感染対策へのご協力をお願いいたします。



けがをして病院を受診したときには・・・

＊ 学校の管理下（授業中や休み時間、部活動中、登下校中など）にけがをして病院を受診した場合、「日本スポーツ振興センター」から、かかった医療費の一部を見舞金として受け取ることができます。

治療費総額5000円以上（診療点数が500点以上）だと対象となりますが、現在は子どもの医療費が無料になっているため、保護者の方に自己負担の有無や医療費総額について確認することになると思いますので、その際にご協力をお願いいたします。

＊ 学校が休みの日や家庭内においてけがをした際にも、事故発生日から治療完了まで7日以上かかるような場合には、「PTA 安全互助会」（4月22日のPTA総会の承認を得て）から保険金が支払われます。

生徒からの申し出がなく学校で把握できないけがもあると思いますので、病院を受診された際には、担任の先生を通して養護教諭までお知らせください。